

決 議

私立高等学校等（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校）は、建学の精神の下、常に時代の進展と社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、わが国の公教育の発展に寄与してきました。

現在、少子高齢化社会を迎えている中で、わが国が今後とも持続可能な社会を維持していくには、将来を担う子どもたちに新時代に必要な資質・能力を育成することが最重要かつ喫緊の課題であり、新たな教育への改革が各方面で進められています。

私立高等学校等が、今後とも公教育の一翼を担うべく、新たな教育に対応した環境を整備するには莫大な経費が必要となります。現在、各校とも授業料の改定は極力行わず自助努力を続けている中で、これらの経費を負担するには自ずと限界があり、これらに対しては、国の責務として、私立学校に対する包括的かつ根幹的な支援である経常費助成費補助の拡充、立ち遅れているICT環境や耐震化・防災機能強化のための財政支援の拡充が不可欠です。

さらには、高等教育や幼児教育における「教育の無償化」政策の進展を踏まえ、初等中等教育段階の私立高等学校等の保護者の教育費負担に対する支援策の拡充など、公私間の負担格差の是正が図られるべきであります。

つきましては、本日ここに、私立高等学校等関係者並びに保護者の総意において、公教育における公私間の様々な格差の是正を目指し、その速やかな実現を期して、下記の事項について決議いたします。

記

- 一、私立高等学校等の経営の健全化、保護者負担の軽減及び教育諸条件や施設設備の整備のため、私立学校振興助成法の目的に基づき、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立高等学校等におけるICT環境の整備を促進するため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、私立高等学校等施設の耐震化を早期に完了するとともに既存の施設設備の長寿命化・老朽化対策のため、所要の補助金等の大幅な拡充を図ること
- 一、公私間における保護者の教育費負担の格差是正のため、私立高等学校等の生徒等に対する就学支援金制度の拡充を図ること

平成30年11月20日

私学振興全国大会